

平成29年3月27日
住宅局建築指導課

平成28年度第3回中央建築士審査会の開催

平成29年3月29日に「平成28年度第3回中央建築士審査会」を開催します。

中央建築士審査会は、一級建築士試験や一級建築士の処分等に関する審議を行うため、建築士法第28条に基づき設置されております。

今般、一級建築士の処分基準等について審議するため、下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時 平成29年3月29日（水）17:00～
2. 場所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室
3. 委員 別紙のとおり
4. 議事
 - ・ 建築士法第4条第3項（外国の建築士免許を受けた者の取扱い）の規定に基づく認定の審査について
 - ・ 一級建築士の処分基準について
 - ・ 業務報酬基準（告示15号）の改正について 等
5. 取材
 - ・ 会議は非公開とさせていただきます。なお、会議冒頭のみ取材（傍聴・撮影）可能とさせていただきます。
 - ・ 取材をご希望の方は、開始10分前までに会場へお越しください。

問 い 合 わ せ 先

住宅局建築指導課	企画専門官 藤原	(内線 39520)
	監督調整官 太田	(内線 39518)
TEL	03-5253-8111	(代表)
	03-5253-8513	(建築指導課直通)
FAX	03-5253-1630	